



地域の高齢者から学ぶ(賀茂小)



ホタル放流式のような(高山小)



収穫した農作物を調理(下条小)

特認校制・特定地域隣接校選択制を紹介いたします

豊橋市では、子どもたちの学習環境を向上するため、平成19年度から一部の学校で「特認校制」と「特定地域隣接校選択制」を実施しています。利用を希望する方は学校教育課へ問い合わせてください。なお面制度とも卒業した小学校の指定中学校にも入学できます。

■特認校制

児童数100人未満で、特色ある教育を行っている下記の3校に、市内のどこからでも通学できる制度です。

〈特色〉

- ・少人数でのきめ細かい教育
- ・自然豊かでゆったりとした教育環境
- ・地域密着の特色ある伝統・行事を体験できる

〈入学許可基準〉

- ・1年以上通学できる
- ・保護者の責任のもとで登下校できる
- ・学校の教育方針に賛同できる
- ・入学希望校との面談が必要ですが
- ※この制度による特認校間の転校はできません
- ※受け入れ児童は各学年5人以内です

〈特認校合同説明会の開催〉

制度の概要、3校の特色ある教育活動について説明します。

とき 9月30日(火)午後7時 **ところ**

市役所講堂(東館13階) **対象** なたでも

〈特認校3校の紹介〉

下条小学校(6学級)児童数87人

地域の協力のもと農業体験学習を中心とした「食農教育」を推進しています。米作り、野菜作りをおおして食の大切さや作物ができるまでの苦労、収穫の喜びを体験できます。

高山小学校(6学級)児童数67人

山の小さな学校ですが、優しく礼儀正しい子が育ちます。大自然の中だからこそ可能な豊かな体験活動をおおして、学年を超えて人を思いやる人間関係づくりを学びます。基礎学力の充実やコンピュータ教育、英語活動にも力を入れています。

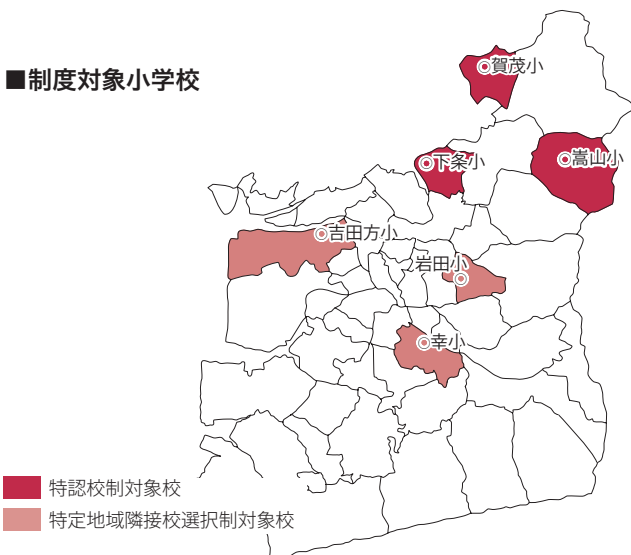
賀茂小学校(6学級)児童数79人

温かい地域の人たちに支えられて「賀茂つ子農園」での米、野菜作りをおおした体験学習に力を入れていきます。異学年活動を重視し、野外活動では3学年合同で行い、自主・自立の心を育てています。

■指定小学校など

指定小学校	対象となる居住地域	選択できる小学校
吉田方小学校	新栄町・小向町の一部	花田小学校
	菰口町一〜六丁目、野田町、花田町・新栄町の一部	松葉小学校
岩田小学校	中岩田三丁目	豊小学校
	北岩田二丁目	多米小学校
幸小学校	高田町、浜道町・藤並町の一部	天伯小学校

■制度対象小学校



■ 特認校制対象校
■ 特定地域隣接校選択制対象校

■特定地域隣接校選択制

児童数が特に多い左表の学校の特定期域に住む新入学児童が、隣接する学校に通学できる制度です。

問合先

教育委員会総務課(☎51・2805)、学校教育課(☎51・2817)、
下条小学校(☎88・2350)、高山小学校(☎88・0008)、
賀茂小学校(☎88・0400)、吉田方小学校(☎31・2055)、
岩田小学校(☎61・2607)、幸小学校(☎45・8105)
※見学などを希望する方は、事前に各学校へ問い合わせてください

携帯電話・IP電話からの119番緊急通報 位置情報通知システムの運用が10月1日から始まります

問合せ 消防救急課 ☎51・3101
<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/syoubou/>

位置情報通知システムとは、119番緊急通報があった場合、音声通話と同時に通報している場所の位置情報が、119番通報を受信している消防指令センターに通知されるシステムです。

■システムの効用

これまで携帯電話・IP電話では、通報者の発信位置が分かりませんでした。このシステムの運用により、より迅速かつ確実な消防活動に役立つようになります。

■今回対象となる電話と通知される位置情報の内容

第3世代以降の携帯電話とIP電話（050で電話番号が始まる電話サービスを除く）が対象です。

携帯電話からの通報の場合には、緊急通報を受信した基地局所在地などから算出された位置情報が通知されます。またGPS測位方式対応機種については、より精度の高いGPS測位情報が通知されます。また、IP電話からの通報の場合には、契約者情報（住所および氏名）が通知されます。



※第3世代携帯電話とは、高速データ通信対応の携帯電話で、NTTドコモのFOMA、au(KDDI)のWIN、ソフトバンクの3Gなどが該当します。詳しくは各携帯電話事業者や携帯電話販売会社にお問い合わせください。

※IP電話とは、インターネットを利用した電話のことです

■その他

電波の受信状態により、位置情報が十分に確認できないことがありますので、119番通報に際しては、これまでどおり口頭で住所等通報位置や目印となる目標物をお伝えいただきますよう、ご協力をお願いします。

住宅・土地統計調査にご協力ください

問合せ 行政課 ☎51・2029

5年に一度の住宅・土地統計調査が、10月1日現在で行われます。この調査は全国の約350万の世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。県知事が任命した調査員が調査票をもってお宅に伺いますので、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容を統計以外の目的に使用することはありませんので、安心してご協力ください。

〈住宅・土地統計調査標語 入選作品〉

「5年でね、ぼくの町も変わったよ だから大事な統計調査」

総務省がこの調査の標語を募集し、審査の結果、多数の応募の中から、高師小学校の加藤康暉くんの作品が選ばれました。

〈前回結果による本市の住まいのようす〉

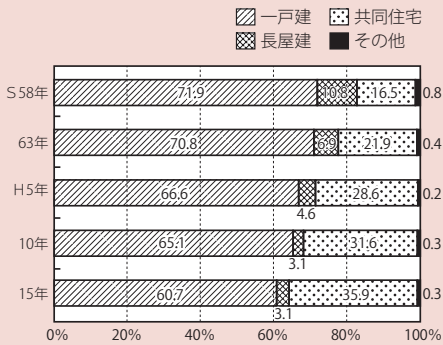
■共同住宅の割合が拡大

一戸建の割合が縮小し、マンションなどの共同住宅が増えていることから、住宅の集合化が進んでいることがわかります。

■省エネルギーに配慮した住宅が増加

省エネルギー設備などを備えた住宅の割合を建築の時期別にみると、平成13年以降に建てられた住宅で大幅に増加しています。地球温暖化など環境に関する意識の高まりが背景にあると思われます。

■住宅の建て方別割合



■省エネ住宅（持ち家）の割合

